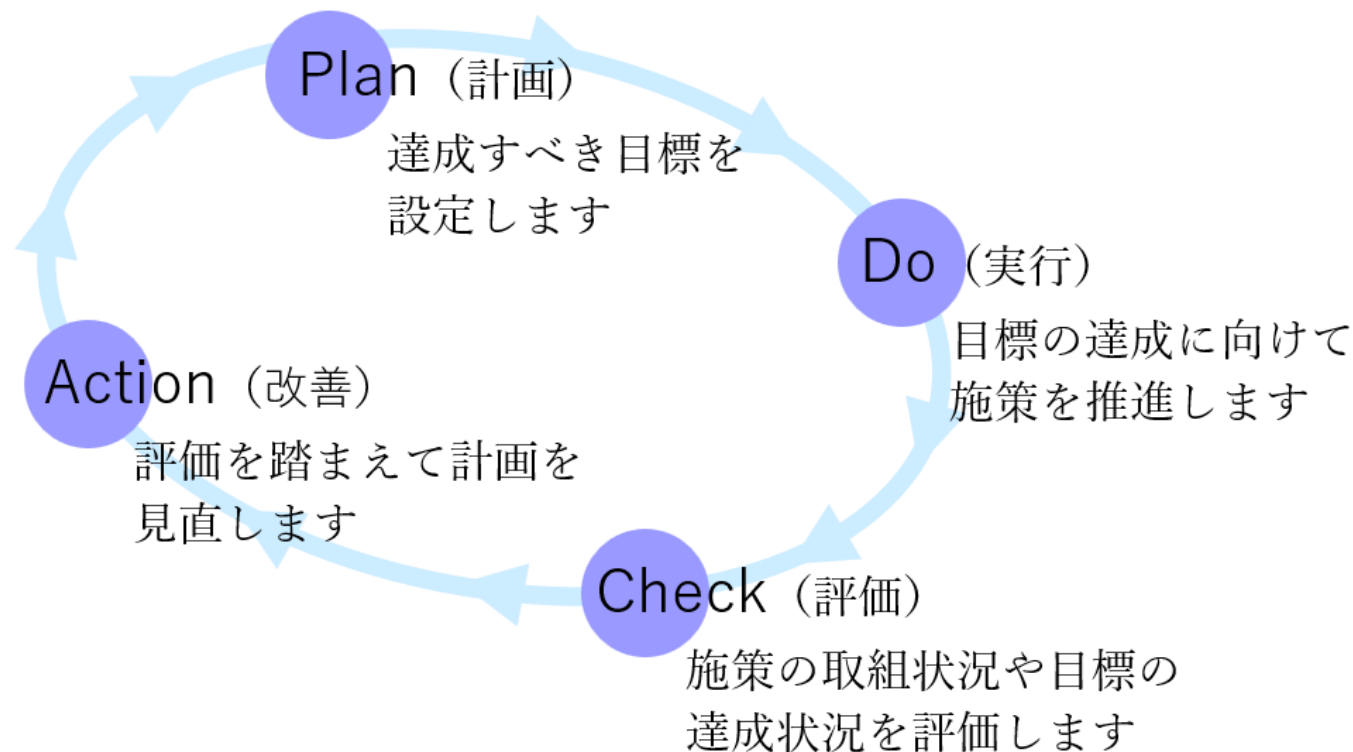


1 計画の評価について

- 本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理や見直しなどを行います。
- 短期的なPDCAサイクルとして、毎年、施策の取組状況や目標の達成状況を千葉県社会福祉審議会社会的養護検討部会に報告し、その評価を踏まえて、改善点を整理し翌年度の施策の推進につなげます。なお、目標の達成状況については、県のホームページで公表します。
- 長期的なPDCAサイクルとして、計画の中間にあたる5年を経過する令和7年6月に、当初に設定した3年以内に達成すべき指標や全体的な進捗状況について、総合的な評価を行い、その評価に基づき、すべての目標や対策について見直しを行っています。



2 目標の進捗状況について

- 千葉県子どもを虐待から守る基本計画では3つの取組に対して計19の目標を設定しています（令和4年度までの目標を除く）。
- それぞれの目標には達成すべき期限が設けられており、毎年度の目標が5個、令和6年度までの目標が3個、令和9年度までの目標が1個、令和11年度までの目標が10個設定されています。
（※）里親等委託率の目標は、令和4年度、6年度、11年度でそれぞれ設定
- 進捗率が「順調に進んでいる／達成」・「概ね順調に進んでいる」となっているものは、14目標・約74%となっています。
- 一方、「目標を達成できなかった」となっているのは、「児童虐待による死亡事例」、「養育支援訪問事業の実施市町村数」、「被措置児童等虐待」、「一時保護所の保護人数の定員超過の解消」の4目標です。

<目標の達成状況>

	順調に進んでいる ／達成	概ね順調に 進んでいる	進捗に遅れがある	進捗に大幅な 遅れがある	目標を達成 できなかった	計
第2章 児童虐待の防止 に向けた取組	2	0	0	0	2	4
第3章 家庭的養育の推 進に向けた取組	7	1	1	0	1	10
第4章 児童相談所の強 化に向けた取組	4	0	0	0	1	5
計	13	1	1	0	4	19

◆進捗状況の標記について ※進捗率等の区分は「千葉県総合計画」の政策評価に準拠しています。

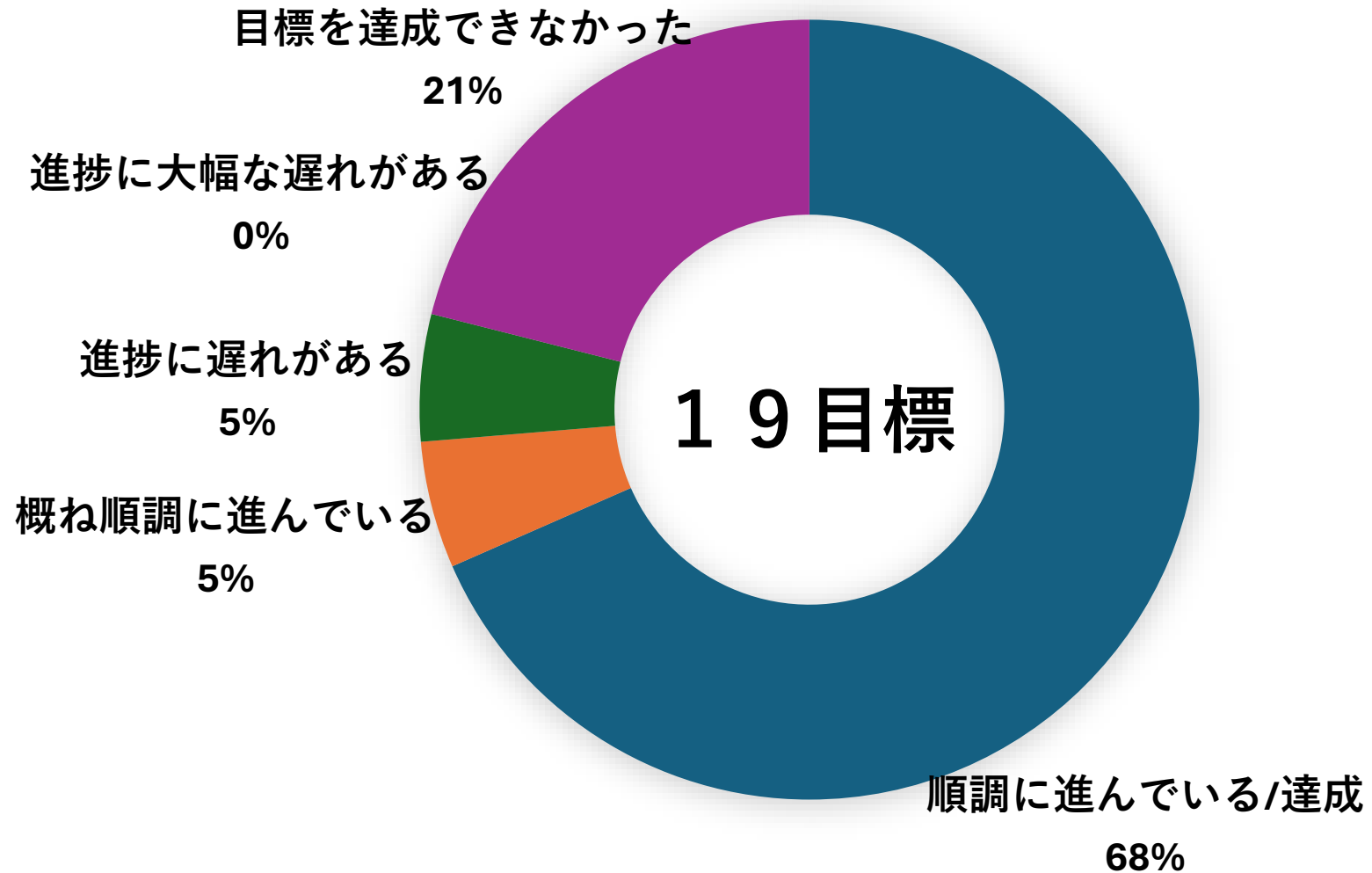
標記方法	順調に進 んでいる ／達成	概ね順調 に進んで いる	進捗に遅 れがある	進捗に大 幅な遅れ がある	目標を達 成できな かった
進捗率等 （※）	100%	100%未 満～60%	60%未満 ～30%	30%未満	期限到来 するも目 標未達成

・定量的な目標の進捗状況は、目標期限を踏まえた令和6年度で達成すべき目安値（達成すべき数値を目標期限までの年数で按分）を設定し、その目安値に対する進捗率を算出しています。

・定性的な目標の進捗状況は、目標期限までに達成するために令和6年度で実施されているべき事項など、進捗状況を総合的に勘案して評価しています。

2 目標の進捗状況について

<目標の達成状況別の割合>



3 令和6年度の総括

第2章 児童虐待の防止に向けた取組

- 児童家庭支援センターの設置については目標の20か所設置を達成しました。
- 市町村が取り組む施策である養育支援訪問事業の実施は、令和6年度までに全市町村で実施するとした目標を達成できませんでした。
- 県が所管していたケースで児童虐待による死亡事例が発生しました。
- 今後は、家庭支援事業の実施やこども家庭センターの設置・運営に対する支援等、市町村の子育て支援の充実、虐待の未然防止や虐待対応力の向上に取り組めます。また、死亡事例が発生してしまったことから、学識経験者、弁護士等の有識者で構成する死亡事例等検証委員会にて検証を行い、再発防止に向けた対応策等を検討します。

第3章 家庭的養育の推進に向けた取組

- 里親推進について、委託率・登録里親数ともに、順調に推移しています。
- 施設における家庭的養育の推進について、順次、施設で小規模化に向けた建替え等を進めており順調に推移しています。
- 新たな施設の整備については、令和7年3月に習志野市内で1施設が開設し、令和6年度までに新たに2施設を整備する目標を達成しました。
- 今後は、引き続き地域小規模児童養護施設の設置や分園型小規模グループケアの実施に向けた支援に取り組む他、新たに民間の児童養護施設の2か所設置を促進していきます。また、被措置児童等虐待があったことから、子どもの権利ノートやあなたへの大切なお知らせ(県に連絡できるはがき)を引き続き配布するとともに、里親や施設職員に対する研修を通じ、こどもの権利擁護に取り組んでまいります。

第4章 児童相談所の強化に向けた取組

- 近年の職員採用の増加に伴い、経験の浅い職員の占める割合が高くなってきており、若手職員の能力向上と適切な業務執行体制の確保が喫緊の課題となっています。
- 一時保護所については、計画どおりの増員を行いましたが、児童虐待相談対応件数の増加の影響等から一時保護の件数も多く、定員超過の状況を解消するまでに至っていません。
- 児童相談所の増設については、予定している2か所とも令和6年度から建設工事を実施しています。
- 今後は、若手職員の指導育成やサポート等を行う中堅以上の職員の指導育成能力やマネジメント能力向上のため、引き続き研修の充実化を図っていくとともに、児童相談所の体制強化のため、千葉県児童福祉専門職員人材育成基本方針に基づき、児童相談所職員の確保及び人材育成を計画的に推進します。また、一時保護所職員の更なる配置や、児童相談所の増設・建替と合わせた一時保護所の定員確保を進めるとともに、一時保護所における子どもの権利を保障するための取組を行います。

千葉県子どもを虐待から守る基本計画 目標の進捗状況 【令和6年度】

章	取組名	施策 番号	施策名	目標					実績・今後の方向性		
				目標名		計画策定時 の現状値	目標値	期限	令和６年度 実績	進捗状況	今後の方向性
2	児童虐待の防止に向けた取組	1	子どもの権利の保障	1	児童虐待による死亡事例	1件 (H31.1)	ゼロ	毎年度	1件	目標を達成できなかった	学識経験者、弁護士等の有識者で構成する死亡事例等検証委員会にて検証を行い、再発防止に向けた対応策等を検討する。
				2	子ども相談窓口の設置	一部の子どもの対象に実施	全ての子どもを対象とした窓口の設置	令和11年度	千葉県社会福祉審議会規定を改正 ・児童福祉法に規定される調査審議及び意見の具申に関する事項について、児童処遇部会の所掌とする。 ・上記改正に伴い、児童処遇部会の名称を「権利擁護部会」に変更する。	達成	・社会福祉審議会を活用し、施設入所や一時保護中の子どもの意見等について必要な調査・審議を行い、児相等へ意見具申する仕組みについて、十分に周知を行うとともに、適切に運用する。
		2	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	3	子育て世代包括支援センターの設置市町村数	29市町村 (H30末)	全市町村	令和２年度			・令和３年度において、県内全ての市町村で設置が完了した。
				4	養育支援訪問事業の実施市町村数	35市町村 (H30末)	全市町村	令和６年度	38市町村	目標を達成できなかった	・会議や研修等の機会を活用して市町村に実施を促す。
		3	地域で支援する仕組みづくり	—	目標設定なし						
		4	広報・啓発活動の強化	再掲	児童虐待による死亡事例 (再掲)	1件 (H31.1)	ゼロ	毎年度	1件		学識経験者、弁護士等の有識者で構成する死亡事例等検証委員会にて検証を行い、再発防止に向けた対応策等を検討する。
		5	市町村への支援と連携の強化	5	市町村子ども家庭総合支援拠点の設置数	9市町村 (H30末)	全市町村	令和４年度			・令和５年度は４０市町村において設置済み。 ・児童福祉法の改正に伴い、子育て世代包括支援センターと市町村子ども家庭総合支援拠点の組織を見直し、一体的相談支援機能を有することも家庭センターの設置について、会議や研修等の機会を活用して市町村に設置を促す。
		6	DV対策との連携の強化	—	目標設定なし						
		7	関係機関との連携の強化	—	目標設定なし						
		8	児童家庭支援センターの設置の推進と機能強化	6	児童家庭支援センターの設置数	11か所 (H30末)	20か所	令和11年度	20か所	達成	・既に目標を達成しているところであるが、新規開設の相談もあることから、設置に要する経費を支援するなど引き続き設置の推進に取り組む。

千葉県子どもを虐待から守る基本計画 目標の進捗状況 【令和6年度】

章	取組名	施策番号	施策名	目標					実績・今後の方向性		
				目標名		計画策定時の現状値	目標値	期限	令和6年度実績	進捗状況	今後の方向性
3	家庭的養育の推進に向けた取組	2	里親委託の推進	7	里親等委託率（千葉県）	27.9%（H30）	32.6%	令和4年度			・引き続き、普及啓発による里親の新規開拓、各種研修による里親の資質向上、定期的な訪問による助言指導などの里親支援の充実に取り組む
					里親等委託率（千葉県）	27.9%（H30）	34.8%	令和6年度	36.1%（速報値）	達成	
					里親等委託率（千葉県）	27.9%（H30）	40.0%	令和11年度			
				8	登録里親数（千葉市含む）	586組（H30）	852組	令和11年度	894組（速報値）	順調に進んでいる	・引き続き広報啓発による里親の新規開拓に取り組む。
		3	ファミリーホームへの支援と設置の推進	9	ファミリーホームの数	18か所（H30）	33か所	令和11年度	23か所	進捗に遅れがある	・新規開設の相談もあることから、設置に要する経費を支援するなど引き続き設置の推進に取り組む。
		4	施設における家庭的養育の推進	10	施設の小規模化の実施状況	20施設（H30末）	全施設（27施設）	令和11年度	26施設	順調に進んでいる	・引き続き小規模化の改修に対する経費を補助することにより施設の小規模化の促進する。
				11	地域小規模児童養護施設・分園型小規模グループケアの実施数	22か所（H30末）	40か所	令和11年度	28か所	概ね順調に進んでいる	・引き続き小規模化の改修に対する経費を補助や人件費補助などにより施設の地域小規模児童養護施設の設置や小規模グループケアの実施を支援していく。
		5	新たな施設の整備	12	新たな民間の児童養護施設の設置	—	2施設設置	令和6年度	2施設開設	達成	・令和6年度に1施設の開設があり、目標を達成した。見直し後の計画にて、令和11年度までに新たに2施設の設置を目標としており、近年の児童虐待相談対応件数の増加傾向も踏まえ、できるだけ早期に整備が進むよう、整備に向けた手続きを進めていく。
		6	自立支援の充実	13	自立援助ホームの設置数	15か所（R14.1時点）	20か所	令和11年度	27か所	達成	・既に目標を達成しているところであるが、新規開設の相談もあることから、設置に要する経費を支援するなど引き続き設置の推進に取り組む。
				14	児童養護施設の子どもの進学率（中学校卒業後）	90.8%（H30.5.1時点）	県全体の高等学校等進学率に近づける	毎年度	98.5%（R7.5.1時点）（速報値）	達成	・引き続き学習に要する費用を支援するなど、進学に向けた支援に取り組む。
				15	児童養護施設の子どもの進学率（高等学校卒業後）	25.0%（H30.5.1時点）	増加させる	毎年度	45.3%（R7.5.1時点）（速報値）	達成	・引き続き、施設等で居住する場合の支援の継続や、相談体制の充実、生活に必要な資金の貸付、給付型の奨学金など、自立に向けた支援に取り組む。
		7	被措置児童等虐待の防止	16	被措置児童等虐待	2件（H30）	0件	毎年度	2件	目標を達成できなかった	・子どもの権利ノートや大切なお知らせの配布、施設職員に対する研修等により子どもの権利擁護を図って行く。

千葉県子どもを虐待から守る基本計画 目標の進捗状況 【令和6年度】

章	取組名	施策 番号	施策名	目標					実績・今後の方向性		
				目標名		計画策定時 の現状値	目標値	期限	令和6年度 実績	進捗状況	今後の方向性
4	児童 相 談 所 の 強 化 に 向 け た 取 組	1	相談・支援体制の強化	17	児童相談所職員の増員	—	260名程度の増員	令和4年度			・令和6年度実績は、令和2年度からの累計335名の増員 ・児童福祉専門職員を人材確保するため広報活動等に取り組み、 更なる増員に努めていく。
				18	児童相談所支援システム の改修	現行システムの 見直しを検討	新システムの導入	令和3年度			・令和3年度において、新システムの導入が完了した。
		2	第三者評価の実施	—	目標設定なし						
		3	児童相談所の増設	19	県児童相談所の増設 （仮称）東葛飾児童相談 所	6か所	2か所増設	令和11年度	建設工事に着手 した	順調に進んでいる	令和6年度から建設工事を実施しており、令和8年秋頃の開設に向 けて整備を進める。
					県児童相談所の増設 （仮称）印旛児童相談所				建設工事に着手 した	順調に進んでいる	令和6年度から建設工事を実施しており、令和8年4月頃の開設に向 けて整備を進める。
		4	児童相談所の建替・執 務環境の整備	20	柏児童相談所の建替え	検討中	着手	令和4年度			・令和7年度から建設工事を開始し、令和9年度中の開設に向けて 整備を進める。
				21	銚子児童相談所の建替え	検討中	着手	令和4年度			・令和7年度から建設工事を開始し、令和9年度中の開設に向けて 整備を進める。
				22	君津児童相談所の大規模 修繕	検討中	着手	令和9年度	検討中	順調に進んでいる	県有建物長寿命化計画第2期（令和5年度～）に合わせて準備を進 める。
		5	一時保護機能の強化	23	一時保護所の定員の増員	115名	171名	令和2年度			・計画どおり定員増を行うことができた。
				24	一時保護所の保護人数の 定員超過の解消	—	定員超過の解消	毎年度	定員超過	目標を達成 できなかった	・児童相談所の増設や中核市の児童相談所の設置状況を踏まえ必 要な検討を進めるとともに、一時保護児童の生活環境と支援の向 上に向け改善を図っていく。
		6	中核市の児童相談所設 置に向けた支援	25	船橋市における児童相談 所の設置	設置の意向を表明	設置	令和11年度	設置に向けた情 報共有や必要な 支援策等につい て意見交換を 行った	順調に進んでいる	・設置に向けた準備が円滑に進むよう必要な支援を継続してい く。
				26	柏市における児童相談所 の設置	設置の意向を表明	設置	令和11年度	設置に向けた情 報共有や必要な 支援策等につい て意見交換を 行った	順調に進んでいる	・設置に向けた準備が円滑に進むよう必要な支援を継続してい く。